



2024年5月8日

各 位

会 社 名 T I S株式会社
代表者名 代表取締役社長 岡本 安史
(コード番号 3626 東証プライム市場)
問合せ先 I R・S R室長 中川 信
(Tel. 050-1702-4115)

自己株式の取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2024年5月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に柔軟に対応した機動的な資本政策を遂行し、株主利益及び資本効率の向上を図るため。

なお、当社は、当期から開始する3ヵ年の中期経営計画(2024-2026)においては総還元性向の目安を45%から50%に引き上げた上で株主還元を実施することを基本方針としており、本件はこれに沿うものです。

(注) 総還元性向：親会社株主に帰属する当期純利益に対する、配当金総額及び自己株式取得総額の合計額の比率

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	2,500,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.1%)
(3) 株式の取得価額の総額	6,500,000,000円(上限)
(4) 取得期間	2024年5月9日~2024年7月31日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付

(参考)

1. 2024年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	236,232,177株
自己株式数	1,234株

(注1) 自己株式には、T I Sインテックグループ従業員持株会専用信託及び役員報酬B I P信託が保有する当社株式を含めていません。

2. 保有する自己株式の扱い

当社は、自己株式について、原則として発行済株式総数の5%を上限として保有し、5%を超過する保有分については消却することとしています。

以 上